

うとした」のであった(武智鉄二「舞踊の芸」東京書籍、一九八五年、二七四頁)。

(32) この時期は第一次世界大戦による危機意識を背景に、いつその兵力強化をめざして小学校教育の軍事化をもくろむ意見がみられる。たとえば「兵式体操ニ関スル建議案」(一九一七年)となつてあらわれた。その一部を紹介しておこう。「体育上ニ於テ能ク身体ノ発達ヲ完フシテ強健ナル国民タルノ地ヲ做サシメ併セテ軍事上ノ智識技能ノ一端ヲ啓蒙シテ彼ノ徳育ニ依リ涵養スル忠誠心(国民精神即チ軍人精神)ト相俟テ他日軍務ニ服スルノ素養ヲ得シムルコトハ亦我国教育ノ現状ニ照シテ緊急不可惜ノ要務ナリト為ササルヲ得ス」(括弧内原文、入江克己「日本ファシズム下の体育思想」不昧堂出版、一九八六年、四三―四四頁)。こうして「軍事教練」は、大正末期の軍縮期である一九二五年に中学校以上に導入された。

(33) 石橋武彦・佐藤友久共著「日本の体操——百年の歩みと実技——」(不昧堂出版、一九六六年)二二八―二二九頁。なお本書にはこれら体操の多くの実技が図解入りで説明されている。

(34) 「天朝」一九四一年五月三日。

(35) 「天朝」一九四二年五月八日。

(36) 磯村英一「厚生運動概説」(常磐書房、一九三九年)、保科胤「国民厚生運動」(栗田書店、一九四二年)を参照。

終章

農本思想の歴史的・現代的意味

第一節 農本思想の変質

以上私たちは、大正・昭和前期の農本思想をめぐる考察をおこなってきた。本書を閉じるにあたって、当該期農本思想の歴史的・現代的意味を総括しておこう。まずはじめに農本思想の変質過程を単一の指標をもちいて簡単に整理しておきたい。

当該期の農本思想は、不均衡な社会経済的基盤を背景として、農に非経済的価値を認め、その価値を擁護ないし追求・実現しようとする思想として自らを表現した。非経済的価値とは生命にかかわる価値であり、農本思想はおの異なる生命の理想型をめざして、具体的には生活(世界)の創造・改変・維持というかたちでかかわった。

時代に対応して、帰農を核とする大正期の「△自然▽委任型」農本思想、昭和恐慌期における農本連盟の「△社会▽創出型」農本思想、そして総力戦体制下のとりわけ厚生運動に自らを仮託した「△国体▽依存型」農本思想の三類型の思想が歴史の舞台に登場した。それぞれ相互のつながりを示せば図終11のようになるだろう。本図は、同一の指標をもちいて三類型化した農本思想を比較対照したものである。ここでは、△自治―統制▽の軸と△個人―国家▽の軸との

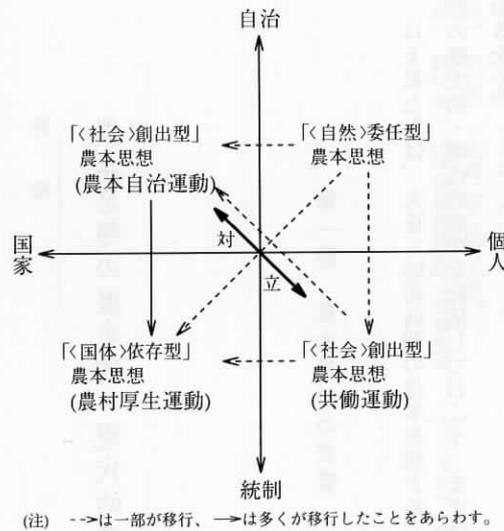
交差による座標平面によって、それぞれの農本思想を位置づけた。

婦農思想は、農業労働を「型」化する実践において新たな生活世界を創造し、 \wedge 自然 \vee への全面的自己委任、いいかえれば \wedge 自然 \vee との身体を通した絶えざる対話によって、社会通念にとられない生命の多方向的開花を実現させようとした。

この生命の多方向的開花を保障する場が、新たに創造された生活世界である。自らの規範や感性、認識・思考は \wedge 自然 \vee に従って組み替えられ、また意識的・主体的に行為の絶えざる反復（型）化の努力）によって習慣を \wedge 自然 \vee と調和させる努力をしたのであった。この結果、流行するモダニズムに背を向け、また日本の伝統からも訣別することになった。彼らの婦農生活は、自己の外側にある \wedge 自然 \vee に全面的に従うという意味で（ただし身体と \wedge 自然 \vee とは調和的であった）、キリスト教プロテスタント信仰を思い起こさせる。も

つとも自己委任すべき \wedge 自然 \vee 理念は、自己投影的なそれから絶対他者的なそれまでの幅をもっており、この \wedge 自然 \vee 理念の相違が婦農をめぐる思想の質と生活形態とを多様なものにしていたといえる。

婦農による生命の多方向的開花とは、自我賛歌あるいは欲望の積極的肯定ではない。むしろ自我が砕かれ、虚無となつて \wedge 自然 \vee に従うとき、本当の自分が発見でき、個性が発揮される。個人が確立されるのである。個人の確立とは、他者に一方的に依存しないという意味で自治的でもある。だがこ



図終-1 農本思想の変質

の場合の自治的とは、自己に依り頼む独立 (self-reliance) という意味ではなく、むしろ \wedge 自然 \vee を媒介にした人々の間の相互依存性 (inter-dependence) であったように思う。まさにクロボトキンのいう相互扶助につながっていくのである。

これらのことは江渡狄嶺や石川三四郎によくあらわれていた。狄嶺の「農行」思想や石川の「土民生活」の具体相を一口にまとめることは困難だが、一点だけ確認しておく、彼らは婦農生活を通して自己を確立するとともに、志を同じくする人相互のネットワークを形成している。それらのネットワークは時代の表面には出ず、地下水脈として存在し、時代の主流への異議申し立てをおこなった。しかし相互依存性という関係のなかで自律した個々人のネットワークは、ついに社会を形成することはなかった。そのため彼らはつねに孤高の立場を保たざるをえなかった。しかしそうした立場は孤高であるがゆえに、時代への非同調という意味において一九三〇年代以降いつそう顕著になると同時に、今日から振り返るとき存在の輝きを増している。婦農思想を \wedge 個人 \vee 自治 \vee の度合いが強い第一象限に位置させた大まかな意味内容は、以上のとおりである。

さて昭和期に入り、いわば文化から政治の時代へ移行するとともに、新たな生活世界を創造する試みであった婦農思想は脇に追いやられ、代わって新たな \wedge 地域社会 \vee を創造する試みである「自治」と「規範」の「 \wedge 社会 \vee 創出型」農本思想が勃興・隆盛を迎える（ただし婦農生活者の一部もこの第二、第四象限に移行する）。生命という視角から見れば、個人として直接それにかかわるのではなく、新たな \wedge 社会 \vee の創出によって外から個々人の生命の保全・充足・開花をはかるという戦略であった。

彼らは一九三二年三月に農本連盟に結集した。昭和恐慌による農村窮乏が深刻な社会問題化するなか、彼らはたしかに反都会・反商工業・反中央集権・反資本主義といった農本イデオロギーを強調した。けれどもそれ以上に、新たな \wedge 地域社会 \vee の創出を構想したことの意義のほうがはるかに大きい。搾取のない万人平等で公平な社会（この別名が農本社会にほかならない）をめざして、その基盤となる具体的な \wedge 地域社会 \vee を構想し運動を通して実践したのであった。逆

に言えば、「農民」派のようにたんなる農本イデオロギーの強調だけでは、たとえ理論的ではあっても地方農村青年たちの前では無力だったのである。

とくに権藤成卿の「自治社会」構想は、人々の生命が資本主義機構や中央集権的な自治制度に囚われ抑圧されている状況、いかえれば民衆の生命が「自治」のもとになく他律的に管理されている状況を解放しようとしたものだった。すなわち民衆の生存意思への深い信頼に支えられ、民衆の相互契約のもとと作為的・目的的に形成された社会（「社稷」を核に、現行国家を解体して全人類の共存をめざしたのである。この意味で権藤のある弟子（松沢保和）は、権藤の思想を「土着的社会主義」であるという。ただ実際運動においては、権藤思想の通俗化である長野朗派の農本自治運動と岡本利吉派の共働運動とが対立した。

長野派は「自治」を呼号しつつも「生活権擁護」という理念によって国家保護との交錯をまねき、結果として国家を引き寄せてしまった。わけでも農本自治運動にかかわった地方農村運動家たちは、戦時下に入ると「国体」に依存した農本主義運動に変質していく。このため彼らを奇妙ではあるが「国家―自治」の第二象限に位置づけた。他方岡本派は、個々人（先駆者）を重視し協同組合（岡本は「共働」という）原理による「地域社会」を構想した。そのために一九世紀以来夢想と化しつつあった協同組合主義を現実化するため「規範」を強調する。この「規範社会」の構想が岡本のオリジナリティである。けれども理論信仰から導き出された「規範」は、思想的にも運動的にも必然的に統制への志向を生み出さざるをえなかったのである（「個人―統制」の第四象限）。

この対立する二派のうち、運動として相対的に成功したのは長野派の農本自治運動であった。岡本派の共働運動はわずか数年で終息してしまう（一部は長野派に移行）。岡本の農本思想は一種のトレード・ユニオニズムとして広義の社会主義と接点をもっており、また「農民」派とならんでマルキシズムとの対抗を意識していた。それはユートピア社会主義からマルクス社会主義へとという展開図式にはあてはまらない、特殊日本の社会経済・思想構造の産物であったよう

に思う。しかし結果的には、「農民」派とともに社会主義が生んだ特殊日本の徒花に終わったということができよう。

他方長野派の農本自治運動は、少しふれたように、ほんらい固有の「自治」を意味した「農民生活権擁護」の理念が、地方農村運動家が主導することによって国家に対する権利要求理念へと変質していく。そのため彼らの要求理念は比較的たやすく農政にすくい取られ、また国民生命（身体と精神）をめぐる政策であった厚生運動への回路をつくる結果となった。これはしかし権藤思想からの逸脱すなわち転向である。また橘孝三郎のテロリズムも、協同組合主義的な農本思想からの明らかな跳躍（転向）の結果であったことをあらためて強調しておく。

こうして、地方農村運動家によって主導された農本思想は、本来まったく異質なものであったはずの「国体」依存型「農本思想」に急接近していくことになった。「国体」依存型「農本思想」とは、農を国家的見地からとらえ（「農国本」）、それゆえ農業の保護政策を前面に押し出した明治期以降の農政思想の系譜上にある。しかしそれは戦時期にいたると、農業以上にむしろ農民こそが焦点化され、人的資源としての農民保護育成という理念が突出することになった。いかえれば、国家による農民生命すなわち農民身体と農民精神の「引き出し」型管理統制をめざしたのであり、同思想は「国家―統制」という第三象限に位置づけることができる。

同農本思想を特徴づける農民保護育成の理念は、戦時下農村厚生運動によって政策化された。同運動は大きく保健運動、文化運動、心身鍛錬運動の三つに分かれるが、相互に密接にからまりつつ、総力戦体制に向かう回路において農民の主体性を引き出した。「自発的服従」が理想とされ、指導を中心とする政策によって、農民の伝統的生活世界を戦時目的にそって改変することを意図したのであった。

戦時下において対象化される生命とは、戦争に貢献する強健な身体や技能・日本精神をそなえた人的資源であった。しかし戦争という死への動員が日常化する時代の閉塞状況のなかにあつて、農村厚生運動は客観的・主観的両側面において生命を「引き出す」機能をもつことになった。なぜなら農村保健運動は健康増進・体力増強として在るべき状態に

むけての身体改造だったし、農民道場は心身鍛錬を通して主体的に総力戦体制を支える農民の育成装置だったからである。しかもここには自己実現があったことを無視できない。

むしろこの生命の△引き出し▽は、戦時合理性という目的にそってなされた政策で、自分の生命なのに自分個人の判断で管理運営することができなかった。国家にとっていかに有用かという観点だけが貫かれ、生命の所有権は国民一人ひとりであるものの、その管理運営権は国家に属することになったのである。

第二節 農本思想と生活世界

一 生活世界論からみた農本思想の変質

このような農本思想の変質は、大正デモクラシー下の比較的自由的な「生命主義」的思想状況から、総力戦体制下の国民生命の管理統制状況への時代的推移に呼応するものであったといつてよい。しかしそれは、農本思想の純化・精練による成長的・連続的な移行ではない。それぞれ断絶を含んだ転回であり、いわば切断のうえに農本の意味内容の本質的変容があったのである。

したがってそれはまた、各農本思想（運動・政策もふくむ）が想定した生命の在り方の理想像の変質であった。その変質を単純化していえば、生命の多方向的開花⇨個性に応じた多種多様な展開（△自然▽委任型⇨農本思想）から、生命の一方的△引き出し⇨人的資源への管理的誘導（△国体▽依存型⇨農本思想）への、生命の在り方の可能性の縮小であった。いまこの変質の原因に関して、生活世界という視角から再考してみよう。

「△自然▽委任型」農本思想は、第一部で繰り返し強調したように、まさに新たな生活世界を創造する試みとしてとらえることができた。彼らの創造しえた生活世界は、△自然▽と身体とを調和させ、それを唯一の価値基準にしたとい

う意味で自律的である。なぜなら、感性や規範、認識・思考が身体に根ざすと同時に、国家や資本といった世俗的権力からある程度自由だったからである。それを可能にしたのも、そうした世俗的権力の外部に位置する△自然▽理念と一体化していたからであった。

だが彼らには、そうした自律的な生活世界の共有・社会化のための有効な戦略を提示できなかったとはいいたい。いいかえれば、共有された自律的な生活世界が形成する、自律的な△地域社会▽創造に関する視点の欠如である。このため地域に根ざさない彼らの思想や運動は、生活の場としての地域に住む人々とは、どこまでも断絶した実践でしかなかったのである。この点は「△社会▽創出型」農本思想のほうに見るべきところが多い。

農本連盟に結集する同思想の生命の理想的在り方は、「△自然▽委任型」農本思想に近かったとはいえ、岡本と共働運動はかなり画一化された形態であり、また長野と農本自治運動は当初から「△国体▽依存型」農本思想と交錯する要素を含み込んでいた。そして彼らの想定する△地域社会▽の在り方が、そのまま生命の理想型の在り方を形づくったのである。その△地域社会▽とは、国家や資本の力に与しない自律的な場として構想された。しかし彼らには、「△自然▽委任型」農本思想とは対照的に、個々の生命と自律的な△地域社会▽をつなぐ、生活世界の視点が稀薄であったといわざるをえない。いいかえれば、自律的な△地域社会▽を創造する担い手の問題を棚上げにしてしまったのである（たしかに岡本は重視したが、自らの理論に強引に従わせるという意味で観念的な担い手論でしかなかった）。

したがって、大正期に帰農思想家（生活者）たちによって発掘・開墾された生活世界の問題は、実際には生活の問題として認識されていたにすぎないが、昭和期以降深められることなく、迫力をもって登場した農村問題の前でしだいにうやむやにされていったといえるだろう。農本自治運動が掲げた「農民生活権擁護」の理念でさえ、自律的な生活世界の創造論からはほど遠く、権藤の意図を歪曲したそれはたんに既存の生活世界を保護しようとしたにすぎない。こうして国家への保護要求に変質していかざるをえなかったのである。同時に担い手自体、生活者としての運動家から、いわば職業

的な運動家へと変質していくのである。

しかし戦時期の総力戦体制は、今度は新たに国家のほうから戦時合理的な生活世界を強要することになった。この結果、伝統的な民衆の生活世界はたえず改変に向けての圧力下におかれたのである。「 \wedge 国体 \vee 依存型」農本思想は、こうした政策圧力の送り手として自らを状況に委ねていく。だがそれは、自律的な生活世界論を確立していない、またできなかったかつての「 \wedge 自然 \vee 委任型」農本思想や「 \wedge 社会 \vee 創出型」農本思想も同様である。こうして人的資源として、生命の在り方の可能性自体はきわめて限定されてしまったが、逆にその在るべき生活世界は確立し、自律的生活世界をもたない多くの人々にそれが強要されていたのであった。

こうしてたどってくると、農本思想の変質の原因は、ひとえに自律的な生活世界の主体的創造論が稀薄化していったからだと思われる。もちろん「生活権擁護」にみられるように、生活理念自体は存在した。しかし生活理念は何でも取り込む包括性 \parallel 曖昧さをもっている。無前提な生活への寄りかかりは、日本のばあい \wedge 心情至上主義 \vee とからまって、転向を自己正当化する論理を提供しえなし、また他律的な生活世界(感性や規範、認識・思考などが本来的な身体から切断され、国家や資本その他の世俗的権力に支配された形態)を積極的に招来する危険性さえもたらすだろう。したがって、生活理念を突き抜けた生活世界の視点が求められるべきであったのだ。

だが本人はそう自覚していないくとも、生活理念を深く掘り下げていけば当然そこに突き当たるはずであった。たとえば、生活という理念軸において水平に転向していくのではなく、「垂直に転向した」といわれる島木健作に見られるとおりである。生活への根源的な探求を自らの課題として受け止めているかぎり、厳しい緊張関係をはらんだとしても、総力戦体制への無前提な歩み寄りは避けられたものではなからうか。

ただ重要な点は、生活世界が自律し存続するためには、外に開かれた関係主義の徹底では不十分であり、永続しえな

いということである。ありていにいえば絶対的理念(\parallel 人々の自発的統合を可能にする理念)が必要なのである。まさに \wedge 自然 \vee 理念はこのように機能したが、 \wedge 国体 \vee 理念も同様に機能したところに歴史の悲劇があった。他者の多様な存在を許容するという、 \wedge 寛容 \vee の原則を根底にすえていない絶対的理念は非常に危険なのである。

二、農村生活世界の構造変質をめぐって

ところで本書が扱った時代、ことに戦間・戦時期は現代社会への転形期であるとする視角が提出されている。⁽²⁾とくに農村に関していえば、むしろ都市よりも早く社会的地位の格差縮小が進み、また小作農民や青年層といった新たな担い手の登場など、むしろ戦後改革から高度経済成長期に連なる側面が指摘されている。⁽³⁾

もっとも他方では、地主制や部落の共同体的諸関係など「明治社会の母斑」も指摘され、このような前近代性、すなわち農本主義の母胎としての農村という認識も無視できない。ここに支配的な思考方法は、戦後社会の萌芽は大正デモクラシー期に育まれ、昭和恐慌期から戦時期にかけてはその遺産が縮小されながらも継承されたという、典型的な近代主義であろう。そのため小作闘争を担った一部先進的な農村人、および彼らをめぐる動きだけに戦後社会への萌芽を認め、大多数の農村大衆は農本主義的情念のなかに埋没していたかのような印象を与えている。

はたしてそうした認識は適切だろうか。序章に掲げた生活世界の図を基に(とくに感性、規範といった概念をもちいて、もう一つの転形期・農村の見方を提示しておこう。⁽⁴⁾

板垣邦子が強調するように、この時代の農村大衆はモダニズム志向がますます強くなつていく。すなわち都市的な生活様式や文化への憧憬であり、明治期の伝統的感性からの変質であった。さらにモダニズム情報の流入と現実との乖離がおおさらこの傾向を促進したのである。他方規範に関して、明治期の勤勉・儉約・孝行などの「通俗道德」の拘束力は弱まっていただろう。とくに商品経済の浸透による商品化圧力のもとで、経済的生活利害こそが規範の地位に上りつめていったことが類推される。

ただしこれらは個々人の生活レベルにおける変質である。農村という共有された生活世界の領域を考えると、公の論理としては、依然として伝統的な感性や規範が強かったといわねばならない(ただし生活利害は「通俗道徳」的規範と時には反発しながらも強い影響力をもつようになっていたと思われる)。こうした保守性は、たんにモダニズムに対して牽制するだけではなく、国家が強要する新たな生活世界に対しても規制要因として機能したのである。

こうして感性や規範の全村的な構造変質は起きなかったとはいえず、その内部においてはゆらぎが少なくなかった。とくに世代における共有された生活世界の差異として、革新気分を強くもつ青年層の突出は大きかっただろう。彼らの中には、大きく感性や規範をモダニズムの軸において進めていった離村者や離村志向者たち、反対にそうした向都熱への反発からあえて「通俗道徳」を再強調した人々(青年団など)、そしてまたモダニズムには批判的で「通俗道徳」とは異質な別の軸(マルクスの「搾取」、岡本の「共働」や権藤の「社稷」など)にそって感性や規範を再構成していった運動家など、幾つかの集団が形成されていったのであった。それは一方では同世代内の対立であり、また他方では世代間の、ことに農村を支配する年長者たちとの対立でもあった。しかもこれは、さまざまに農村問題に影響を受けながらも、ある場合には世代や階層・地域をも越える錯綜したつながりが形成されていったのである。

昭和初期においては、そうした内部の錯綜したゆらぎが見られたのである。けれどもそうしたゆらぎを含んだ農村生活世界も、戦時下においては、国家権力が強要した科学に基づく戦時合理的な生活世界への統一がめざされた。その力が巧妙だったのは、強制力による圧力をかけつつもモダニズムを志向する農村人の感性に即応して、モダニズム的な道具(娯楽的メディアなど)を利用しながらなされたことにもあらわれている。だが本書の考察からいえることは、結局戦時下においては統一されなかったということである。と同時に、そうした画一的・他律的な生活世界は、むしろ戦後においてこそ支配的になっていくのではなからうかと推論されることである。この意味で戦時期とは、戦後に続く生活世界の画一的な構造転換の重要な画期となった時代であり、この構造転換のための指導権を国家に奪取されていく時代だったと思うのである。

そもそも本書は生活世界論やその動態分析を意図したものではないが、この点は重要だと思うので、以上述べたことから改めて問題提起をしておきたい。私は、階級や階層・世代・地域等による差異として議論されてきた従来の分析視角にくわえて、△共有された生活世界▽という問題領域を新たに設定すべきだと考えている。

たとえば農民運動を考えたとき、同じ小作農という階層であってもある人々は運動に参加し、別の人々は傍観する。またほぼ同じ生産構造をもつ農村のなかで、同じ事態への対応が農村によつて異なるのはいったいなぜなのか。世代論は重要な指摘を含んでいるとはいえず、それさえも同一世代による差異や、また世代横断的な運動の人的ネットワークを説明できない。このような問題にぶつかったとき、たんに経済史的な分析を中心とする従来の農村分析では、複雑な問題に十分接近することはできないだろう。⁽³⁾

したがって、階級や階層・世代・地域・学歴・生い立ち等々を、問題に応じて場合によっては横断する、ゆるやかながらも共有された生活世界を見ることが重視されるべきではなからうか。むしろその内実は複雑に富み、また方法論が確立していない現状では、分析することはきわめて困難ではある。しかしそれらの構造を総体として提示することは、個別的な研究に流れすぎる社会史にとつても重要だと思ふのである。

さらにもう一点、生活世界の動態分析に関してもふれておく。個々人は既存の共有された生活世界のなかに生を受け、成長の過程で家庭・学校・社会等々を通して自らの生活世界を形成する。まったく疑うことなく既存の生活世界を自分のものとする場合もあれば、違和感を感じ一部修正をはかったり、あるいは学習の結果まったく別の生活世界を形成する可能性をもつ。社会においてもそれは同様であろう。ある共有された生活世界が別の生活世界に取って代わられるとき、もちろんそれは瞬時に起こるのではなく長い期間を経て、しかも構造内部は不均等に変質していくはずだが、ここにゆるやかに知覚されにくい⁽⁴⁾がまさに革命と呼びうる変化が生じるであろう。自律的な生活世界を主体的に創造す

るためには、何よりもこの点十分に自覚せねばならないだろう。

第三節 農本思想の通説批判

最後に、序章でふれた、農本思想に関する三点にわたる通説的理解に関しても総括しておこう。
第一、農本思想は反近代主義・復古主義であったのか。

近代を、経済的近代化としての「産業化（商工業化）」、政治的近代化としての「民主化」、社会的近代化としての「個人主義化」「都市化」、思想的近代化としての「合理化（ここでは実質的合理化を意味する）」という指標で分節化して、それぞれの関係をまとめたものが表終り1である。

見られるように、「△国体▽依存型」農本思想に関しては全体的に反近代傾向が濃厚にあらわれているが、「△自然▽委任型」農本思想や「△社会▽創出型」農本思想に関しては、産業化・都市化は否定ないし否定的ではあったものの、民主化・個人主義化・合理化の指標においてはむしろ近代志向があらわれていることに注目すべきであろう。しかしながら、「△国体▽依存型」農本思想も、総力戦体制のもと進行する産業国家化、行政国家化、およびそれらにともなう機能的合理化の拡大傾向という、ある意味で世界的に同時進行した近代化に対しては同調する結果になっている。

第二、農本思想は一般民衆（農村人）に広く受容されたのか。

昭和初期、都市民の間では農村への同情がジャーナリズムを賑わせたが、「△社会▽創出型」農本思想の受容にはいたらない。五・一五事件や農民請願運動への共鳴も、いわば対岸の火事としての同情、あるいはその心情への共感にすぎなかった。

他方農村部では、自小作農以上の一部の中農層や農村インテリともいべき一部の非農民、すなわち農村大衆から分

離された生活世界をもつ人々に、「△社会▽創出型」農本思想が受容されていく。だがそれは理念としての受容というよりも、悲惨な現実を变革しうる具体的可能性（△地域社会▽構想）への一種の賭けとしての受容という意味合いのほうが強かった。だからそこには、彼らの心情である「卑農思想」への苛立ちや農村改革への「熱血」が投影され、思想以前のいわば情緒的な共同体が形成されたのであった。その結果、彼らは運動の展開において、しだいに「△国体▽依存型」農本思想へ傾斜していったのである。

一方、小作農を中心とする多くの農村大衆の最大関心事は生活利害であった。彼らはこの生活利害というフィルターによって、さまざま理念や運動に対する態度を決定した。一般農村大衆が、生活利害とは無縁な理念に生きる思想家ではなく、現実主義的でしたたかな生活者であったことはいうまでもない。この意味では、直接的な生活利益をすぐにはもたらさなければかりか、むしろ現実農民や現実農村の自己変革（否定）を鋭く要求した「△社会▽創出型」農本思想の理念が、一般農村大衆に広く浸透していく余地がなかったのも当然である。しかも多くのばあい、農村運動家相互にゆるやかながらも共有された生活世界への違和感が、よりいっそう「△社会▽創出型」農本思想の理念への共鳴を遠ざけた。

もちろん農会関係者などを中心に、地元農民の心情を比較的すくい上げることに成功した地域があったことも否定できない。とはいえ、それは第一に運動の核となる人々への信頼に支えられ（このばあい彼らは農村大衆と生活世界をかなりの程度共有する）質的格差をもたない地元名士である必要があった、しかも第二にそれは、生活利害に関係する場合に限定され

表終-1 農本思想と近代化の関係

	産業化	民主化	個人主義化	都市化	(実質的) 合理化
「△自然▽委任型」農本思想	否定的	肯定	肯定	否定的	肯定
「△社会▽創出型」農本思想	否定	肯定的	肯定的	否定	肯定的
「△国体▽依存型」農本思想	—	否定	否定	否定的	否定的

(注) 肯定傾向の強い方から「肯定」「肯定的」「—（どちらともいえない）」「否定的」「否定」という評価をもちいてあらわした。

ていたといつてよい。すなわち、信頼すべき人を媒介とした、既存の生活世界の肯定のうえに立った、生活利益をもたらす運動であった場合にだけ、比較的多くの共鳴を集めたにすぎないのである。

この意味では、「国体∨依存型」農本思想でさえ、必ずしも抵抗なく農村大衆に浸透したとはとうていいえない。まして「自然∨委任型」農本思想や「社会∨創出型」農本思想は、その理念はもちろん運動においてさえ、広く都市民や一般農村大衆をとらえたとはいいがたいのである。

第三、農本思想は日本ファシズム・イデオロギーないし天皇制イデオロギーであったのか。

序章で述べたように、本書は天皇制あるいは日本ファシズムといった概念を前面に出す代わりに、総力戦体制下の厚生運動が登場する流れのなかで農本思想を理解しようと努めてきた。それは従来の天皇制論、ないし日本ファシズム論の否定のうえに論を展開しようとしたからではない。農本思想の本質を考慮したばあい、総力戦体制論のなかで考察するほうが、その歴史の意味をより明らかにできると考えたからである。その方がむしろ、天皇制論や日本ファシズム論の補完になると考えたのである。

結論をいえば、「国体∨依存型」農本思想が天皇制や日本ファシズムの一つのイデオロギーとして機能したことは否定できない。けれども繰り返すように、それは「自然∨委任型」農本思想や「社会∨創出型」農本思想との断絶のうえに形成された、あるいはそこからの転向をへた結果なのである。したがって従来主張されてきたように、農本連盟に集った人々の農本思想でさえ、天皇制イデオロギーや日本ファシズム・イデオロギーであったとする認識を諸うことはできない。ましてや農本思想を十把一からげにしてそうだとする乱暴な議論は完全に誤りである。

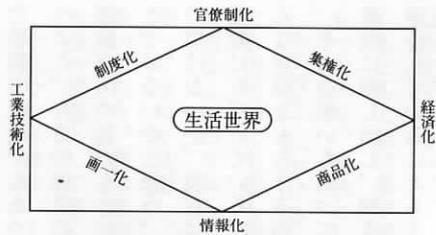
第一部・第二部で見てきたように、「自然∨委任型」農本思想や「社会∨創出型」農本思想の本質的理念は、国内統制と対外侵略を両輪とするファシズムとは本来まったく異質なものであった。昭和恐慌をへた農村窮乏の進展や都市との不均衡の拡大、金融資本のいっそうの展開、満州事変にはじまるアジア侵略、多数農村大衆との乖離といったさ

さまざまな諸条件が理念を変質させ、あるいは理念を歪曲して受容させ、その結果、かつての農本思想を捨て去るという転向において、日本ファシズムの潮流に包摂されていったといふべきなのである。私たちはマルクス主義や自由主義といった、同時代の他の思想の転向問題を見るばあいと同じスタンスをもって、農本思想をとらえる必要があるのである。天皇制への接近も、橘孝三郎に見られるように、同じく転向の結果であると考えたほうがよい。橘は獄中体験をへて天皇制研究を進めたのである。「自然∨委任型」農本思想や「社会∨創出型」農本思想をめぐる言説自体には、日本主義者のように政治構造としての天皇制への志向は見られない。むしろ彼らがいれば情念としての天皇制の呪縛（石川に見られるような天皇個人への親愛感など）から免れていたわけではなからうが、それは何も農本思想だけの特質ではなかった。マルキシズムでさえ、日本のばあい天皇制の影響からまったく無縁ではありえなかつたからである。⁽⁷⁾

ともあれ、このような動きのなかで、農本思想が自己のめざした生命の理想像、およびその実現方法の独自性を主張しえなくなったとき、存在意義はおのずから消滅したといわざるをえない。しかし逆に独自性を主張しえた一部の農本思想は、その農をめぐる言説というよりも、自律的生活世界に関する主体的創造論において学ぶべき点が少なくない。⁽⁸⁾とくに今日はその社会化という点が重要になっている。たとえば生活の場としての地域、という問題設定のうえに継承していく方向が一つの在り方だろう。

終章註

(1) 新保祐司「島木健作 義に飢え渴く者」(リポポート、一九九〇年)一一二頁。新保によれば「島木にとつての『生活の探求』とは、実は『生活』の探求ではなく、神の探求に他ならないのである」という(同書、一一三頁)。島木健作は和田伝や丸山義二とならぶ農民文学懇話会の中心的メンバーであったが、マルキシズムからの転向のち生活の探求に自らの課題を求めた(『生活の探求』一九三七年)。彼の『生活の探求』が安易なものでなかつたことは新保のいうとおりである。したがって必ずしも国策に無前提に同化したとはいえない。むしろ川村湊の次の言葉を諾いたい。「島木健作は、『国策』政治よりも『生活』というテーゼを立てることによって、『開拓文学』の理念



(出所) 生活クラブ生協東京「第十六回通常総代会議案書」1984年、5頁(佐藤慶幸「ウェーバーからハバースマスへ」世界書院、1986年、173頁より)。

図終-2 高度産業社会における生活世界

この図から、諸力によって、ほんらい自律的な生活世界が包圍され他律化していることがわかる。しかしながら今日、一九八〇年代半ばでは一つの力にすぎなかった「情報化」の圧力が突出して、甘いささやきをもって生活のなかに侵入してきている。この点はあらためて考察しなければならない大問題である。

が、国策という水路へと流れ込んでゆくことに抵抗を示したといつてよい(川村湊「異郷の昭和文学——満州」と近代日本——岩波新書、一九九〇年、五九頁)。同じ生活の探求でも、たとえば地方農村運動家のような「水平な転向」は総力戦体制が求めた方向でもあり、それは結果的に生命の国家管理という生活世界の他律化を促進した。

(2) 坂野潤治他編『シリーズ日本近代史三 現代社会への転形』(岩波書店、一九九三年)。

(3) 林有「階級社会の成立と地域社会」、大門正克「名望家秩序の変遷」、同右書、所収。また、大門正克「近代日本と農村社会」(日本経済評論社、一九九四年)など。

(4) 板垣邦子「昭和戦前・戦中期の農村生活」(三嶺書房、一九九二年)。

(5) たとえば経済史的要因を必要条件とするなら、いわば十分条件としての「共同体の在り方の奥にある社会的な人間関係、つまり『村柄』が大変重要なのです」と指摘する井上幸治の主張に耳を傾けるべきだろう(井上幸治「歴史とは何か」(桑田・浜田編)藤原書店、一九九一年、一〇三頁)。

(6) そもそも「革命」とはひとつの「構造」の到来、新しい「構造」の到来にはかならない。しかもそれは「しばしば、静かな、それを経験し、それを実行する人びとにとっても知覚されない変化」であろう(竹岡敬温「アナル」学派と社会史——「新しい歴史」へ向かって——)同文館、一九九〇年、一〇六頁。別言すれば、「くり返されるものがくり返されなくなり、新しいくり返しへ移り変るところに歴史がある」のである(中井信彦「歴史学的方法の基準」塙書房、一九七三年、一四六—一四七頁。この意味で生活世界論は社会科学の重要な考察対象であると考える。とくに生活世界の構造の比較分析、また史的動態分析が求められるであろう。もちろん生活世界の構造変質は、国家権力や共同体的規範のゆり戻し、商品経済の進展、教育による新たな価値観の注入、交通の発達や情報革命、等々さまざまな力のダイナミズムによる。したがってそれは総合的な分析が必要とされることはいうまでもない。

(7) ただし天皇制の問題は実に幅広い射程を含んでいる。農本思想との関係も本書だけでは不十分であろう。本書では、日本人の発想に日本的思考風土における「農本感情」ともいべき心性の問題を捨象してきたからだ。むしろ本書で扱った農本思想のうち「自然」委任型」と「社会」創出型」は、本質的には「農本感情」からの切断のうへ形成された。けれども「国体」依存型」に関しては一般民衆の「農本感情」との結合関係が見られるのである。感情面の共有が理念や政策への同調には必ずしもならないが、この「農本感情」をめぐる考察は天皇制の諸問題(たとえば「農本感情」が天皇信仰へと収斂していく奇妙な構造など)へとつながっていくだろう。それは広く日本人の思考風土と社会経済構造に関する問題でもあり、この点はまた別の機会に論じてみたいと思う。

(8) おそらく戦時期の総力戦体制を契機として、今日の高度産業社会における生活世界の他律化が存在していると思われる。高度産業社会における生活世界の在り方は、たとえば次頁の図のようにまとめることができる。

実証のために長い年月を費やしてしまったが、本書の大枠は一九八〇年代の知的状況のなかでつくられた。それゆえ正直なところ、過去の思想のもとに考察・執筆された部分と、いま現在の私が抱く思想との落差にとまどうことが多かった。とりわけ当時はもっていなかった人文・社会科学の在り方に対する違和感が、全体の構成に不調和を与え、調整するのに苦労した。その違和感とは、八〇年代の知的状況が今日縮小再生産されている、といった苛立ちではまったくない。もっと根本的なところのものである。

本文でふれたように、石川三四郎は歴史を「事実」に即した芸術」だとみなした。彼のばあいそれは「真理」に根ざした思想の表現でもあったのだが、今日の人文・社会科学もそうあるべきではないかと思うようになったのだ。端的に述べよう。今日の混迷の時代にあつて学問に求められるのは、「真理」を否定して相対主義・多元主義のなかで戯れたり、価値自由の名のもとに禁欲的な科学分析に終始することではなく、「真理」を見出し積極的に自らの価値を表明することではないかと思う。自らの価値を強制しないという寛容の原則だけが、最低限のルールとして確立されればいいのではないか。現在は「真理」が解体された絶望と不安のなかで、ただ問題をずらして差異をつくる、終わりのなき前進運動にもだえているだけのように思えてならない。そうした態度を前提とする「対話」なる方法・実践も、はたしてどんな意義をもちうるのだろうか。私は単純に疑問だと思っている。

そんな思いもあつて、私はあえて一つの「物語」をつくろうとした。確信的に（まだ多分に遠慮はしているが）価値を前面に押し出し、開き直つて出来上がったのが本書であつた。多くの批判があるだろうことは覚悟しているし、時代に逆行していることも十分承知している。この意味では、本文で批判した岡本利吉と同様の志向を、私がつけていること

は否定できない。

もともと私は農学部で農林経済学（農学原論）を専攻しており、歴史を専攻してはいなかった。私が農本思想に関心をもつたのも、漠然とした自然への憧憬という個人的な思いを出発点に、網沢満昭『農本主義と天皇制』（イザラ書房、一九七四年）における「ひとりよがりの真面目主義」という加藤完治批判に共鳴したことがきっかけであつた。時間的にも史料的にも最も苦労した厚生への関心も、病という個人的な事情からの追求であつた。いずれも自分の身体感覚的なこだわりから出発したため、ともするとアイデアが先行し、実証が疎かになる傾向が強かつた。この点は足を使つて史料を発掘し、また聞き取りによつて何とか補つたつもりではあるけれど、いまだに観念が先行している部分も多いだろう。農本思想の捉え方という根幹部分をはじめ、ことに生活世界に関する部分は問題提起の域を出てはいまい。今後の課題として多くの方々のご批判を仰ぎたい。

それでも本書は、十年余の長きにわたつた私の大学院・研修員時代の総決算である。農学原論というユニークな講座に所属していた私は、同講座所属の先生や院生からじつに多くのことを学んだ。生命から見るといふ本書の基本的視角や思想的（哲学的）背景は坂本慶一先生から影響を受けたし、地域に根ざし具体的な生活（生活世界）という場からとらえることの重要性は祖田修先生から教えられた。また農学原論講座自体、農業経済学というまでもなく、人類学、民俗学、思想史、農村社会学、環境論など狭い意味では専門領域を異にしているが、近代の再考という点ではゆるやかに問題意識を共有していた研究者の共同体であつた。そのなかで刺激を受けられたことは、私の学問形成のうえで決定的に大きかつた。とくに私と同じ分野の先行者であつた片倉和人氏（農村生活総合研究センター）には、研究上にとどまらず本当に多くを教えられた。本書のアイデアも片倉さんからの示唆、あるいは共に学びながら思いついた点も少なくない。気づくと片倉さんの後追いをしていたり、その思想圏のなかで右往左往している自分に何度も苦笑した。先生方をはじめ、お世話になつた先輩・同輩・後輩たちに感謝したい。

もちろん、研究者仲間にかぎらず、史料収集や聞き取りの過程で出会った多くの方々にも大変お世話になった。その方々のご協力がなければ、本書が成立しなかったことはいうまでもない。むしろ、かえって私が励まされ、研究を越えて教えられることも多かった。一人ひとりのお名前は記さないが、心から感謝申し上げたい。なお出版会の意向もあって、本文中では情報提供者の方々にもすべて敬称を略させていただいた。どうかご寛恕いただきたい。

本書は、一九九四年秋に、京都大学農学部に提出した博士学位請求論文を、大幅に修正・加筆したものである。そのとき審査していただいた祖田修先生、荒木幹雄先生、村嶋由直先生、そしてご批評いただいた野田公夫先生にはとくに記して謝意を表したい。

また本書の公刊を引き受けてくださった、京都大学学術出版会の八木俊樹氏には、学位論文の修正・加筆に関してアドバイスをいただいた。ところが氏は、一九九六年七月二二日に急逝され、ついに完成稿を見ていただくことができなかった。誠に残念だが、八木氏とその後を引き継がれた出版会の方々にも感謝したい。

なお、本書の刊行にさいし、平成八年度文部省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」を受けた。

最後になったが、本書は、家族の暖かい励ましがなければ出来上がらなかった。妻の久美と両親に心から感謝したいと思う。

一九九六年二月

岩崎 正弥

著者履歴

岩崎 正弥 (いわさきまさや)

愛知大学経済学部専任講師 (地域経済論)

1961年12月 静岡県生まれ。

1984年3月 京都大学農学部農林経済学科卒業。

1995年1月 京都大学大学院農学研究科農林経済学専攻 (農学原
論講座) 博士課程修了。京都大学博士 (農学)。

京都大学研修員、龍谷大学非常勤講師などを経て現職。

主要論文「『帰農農本主義』の歴史的意味」『社会思想史研究』第
16号、1992年、「戦時下農村保健運動の実態——滋賀県湖北
地域を事例として——」『歴史評論』第536号、1994年
12月、など。

農本思想の社会史 —— 生活と国体の交錯 ©Masaya Iwasaki 1997

平成9 (1997) 年2月25日 初版第一刷発行

定 価 4000 円 (本体3883円)

著 者 岩 崎 正 弥

発行人 尾 崎 芳 治

京 都 大 学 学 術 出 版 会

京都市左京区吉田本町京都大学構内 (606)

電 話 (075) 761-6182

振 替 01000-8-64877

ISBN 4-87698-039-3 印刷/土山印刷・製本/山口製本所・紙/三菱製紙
Printed in Japan